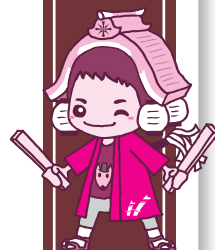


だし丸くんレポート 半田の魅力を見よう

第10回

乙川の延米一揆

— 知多郡唯一の農民一揆 —



我が国の地域振興を図る法律に「半島振興法」があります。半島を発展させるための法律ですが、この法律のお手本が三浦半島と知多半島だということには余り知られてはいません。このように知多半島は住みやすい素敵なところなのです。この傾向は古くからあり、江戸時代後期には既にかんりの人口集中がみられ、耕地が不足する現象が起きています。有名な出稼ぎである「黒鍬稼ぎ」も農民の智慧のひとつといえます。

このような土地柄でしたから、生活苦から起る農民一揆は無縁のことでしたが、長いあゆみの中でたつた一回だけ発生しています。乙川の農民達によって起こされた「延米一揆」がそれです。

明治6年（1873年）10月22日午後11時頃、法螺貝の合図で氏神様へ集まった乙川村の小前百姓（水呑百姓）六百人は、延米の軽減を集団強願するため簑笠をつけて愛知県庁へ向かって出発しました。ちなみに、当時の乙川村人口は4,152人（戸数978戸）、その内、土地所有が五〜六反歩しかない貧農層（地価

150円層）は565人でしたから、参加者は全戸数の60パーセント、そして、貧農層は全員が集まっていたことになりました。

この農民達の動向にあわてた副戸長天野伊佐衛門は、動向を県庁へ報告すると共に、森岡付近で二行に追いついて説得に努めました。その結果、農民達は納得がいかなかった翌日の午後4時頃帰村させられ、その上、要求が満たされないにもかかわらず「強願」という違法行為をしたことになされて、全員が謝罪文を書かされる始末でした。

しかし、穏健だと思われていた当地の農民達にもこのような大きなエネルギーが潜んでいた事を証明する大きな出来事でした。

延米というのは古くから存在する付加税のことです。物納であった米は、領主や地主の元に届くまでにこぼれるなどして目減りするのために、目減り分は最初から農民の負担とされ、元和元年（1610年）から三斗五升入りの依に二升余分に入れるように決められていました。

250年間もお上の指図に黙々と

従ってきた農民達ではありませんが、御一新で明治政府が政権を握った頃から、その不合理に目覚め始めたのでした。

一方、富国強兵政策を掲げ列強に比肩しようとしていた明治政府は、年毎に税収に変動がある従来の収税法では歳入額が不確定で思うように建國策が講じられず、更に版籍奉還によつて大名が家臣に払う俸禄を国が肩代わりしなければならず、それが歳出額の3分の1を占める状況で国の先行きに不安が残る状態でした。そこで思いついたのが土地に税金を掛けて毎年決まった額の税収が得られる「地租改正」という仕組みの導入でした。

地租改正の施行によつて各地で様々な影響が出ています。国民が自己に目覚め、封建主義の問題点に気が始めたのです。その一つの現れが一揆が起きてもない当地で起きた「延米一揆」なのです。

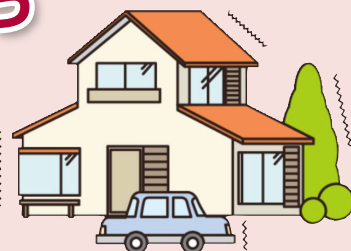
地租改正については、成岩村、半田村でも住民集会を呼びかける張り紙が貼られるといった事件がありました。

防災 Memo 10

地震に強く安全な住まいにしましょう

地震による家屋の倒壊等で多くの方が亡くなっています。まずは、無料耐震診断を受けてみましょう。（対象：昭和56年5月以前に着工された木造住宅）

診断後、地震に対する強さやどこが弱いかの報告をします。また、耐震改修する場合の概算工事費の提示や補強のアドバイスもします。



すぐに改修するのは難しい場合でも……

- ・ 寝室の位置は安全ですか？診断の結果、家の弱点がわかります。寝室は安全な場所に移しましょう。
- ・ 家具の固定や寝室には家具を置かないなど工夫をしましょう。

● 問合わせ 建築課 ☎84-0671